

基準 8 情報公開・説明責任

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 専門職大学院の使命・目的及び教育目標について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。【大学院設置基準第 1 条の 2】

【観点到に係る状況】

本専門職大学院の使命・目的および教育目標については、観点 1-1-①に記載したとおりであり、大学院案内（資料 1-1-③-1）やホームページ等（資料 1-1-①-3）により、わが国唯一の福祉専門職大学院としての設置の目的・理念と特色等について、情報公開がなされている。さらに、教育課程の構造・時間割・演習テーマ例などもホームページに詳細に示し、適切に情報公開を行っている。

資料1-1-③-1 2009大学院案内 P1、P7
資料 1-1-①-3 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、本専門職大学院の使命・目的及び教育目標について、ホームページや大学院案内等を利用して適切に情報公開を行っていると判断する。

観点 8-1-②： 専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点到に係る状況】

本専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）については、観点 2-1-①に記載したとおりであり、大学院案内（資料 1-1-③-1）やホームページ（資料 1-1-①-3）に掲載し、適切に情報公開を行っている。

資料1-1-③-1 2009大学院案内 P7
資料 1-1-①-3 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていると判断する。

観点 8-1-③： 専門職大学院の教育課程、学則、授業料、学生への支援体制などの重要事項について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点に係る状況】

教育課程については、大学院案内及びホームページにカリキュラムの全体像を示すとともに、ケアマネジメントコース及びビジネスマネジメントコースの概要を公開している。授業料（学費）については、大学院案内及びリーフレット及び学生募集要項において記載している。また学生への支援体制については、進路・就職支援の内容や奨学金、保健管理センター機能などの大学院案内及びホームページ上に公開している。（資料 1-1-③-1、資料 1-1-③-2、資料 8-1-③-1、資料 8-1-③-2、資料 8-1-③-3）

資料1-1-③-1	2009大学院案内 P10～P11、P31～P32
資料 1-1-③-2	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)
資料 8-1-③-1	ホームページ (http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_kari.html)
資料 8-1-③-2	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_gakuhi.html)
資料 8-1-③-3	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/campus/tokutai.html#t)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の教育課程、学則、授業料、学生への支援体制などの重要事項について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っている判断する。

観点 8-1-④： 学位の授与状況等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

本専門職大学院では、学位授与状況は毎年度事業報告書に詳細に掲載し、常務理事会を経て理事会に報告している。当事業報告書には進路先及び社会福祉士国家試験の状況についても掲載している。（資料 8-1-④-1）

またホームページには、学位授与状況は掲載していないが、修了後の就職先や社会福祉士国家試験の合格率等については定期的・継続的に公表している。（資料 1-1-③-1、資料 8-1-④-2、資料 8-1-④-3、資料 8-1-④-4）

資料 8-1-④-1	平成19年度事業報告書 P91, P146～P147、P150
資料 1-1-③-1	2009大学院案内 P32
資料 8-1-④-2	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/s_shinro.html)
資料 8-1-④-3	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/r_index.html)
資料 8-1-④-4	ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/r_goukaku.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、学位の授与状況について、院内に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されており、社会福祉士国家試験合格率や修了後就職先等について、社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑤： 修了者の進路について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

観点 8-1-④に記述したとおり、修了者の進路について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、修了者の進路について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑥： 修了者の進路先等における活躍の状況や評価について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

修了者の進路先等における活躍の状況や評価については、平成 19 年度に就職支援センターにおいて、修了生及び修了生の就職先に対して、修了生の評価や本専門職大学院に求める教育内容・水準等に関する調査を行い、平成 20 年度当初に集計・分析を行ったところである。その結果については全学教授会において全教員に周知されている。

資料4-1-③-1 卒業生に関するアンケート集計結果

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、修了者の就職先における状況や評価については、その結果の公表は実施していると判断するが、今後は定期的かつ継続的に実施、公表するよう努める。

観点 8-1-⑦： 自己点検・評価の結果について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。【学校教育法第 69 の三】

【観点に係る状況】

学校教育法第 69 の三にある自己点検・評価については、本専門職大学院は開設後 5 年であり今回が初めてなので、まだ情報公開は実施していない。

【分析結果とその根拠理由】

今回の自己点検・評価の結果から情報公開していくこととしている。

観点 8-1-⑧： 教員の教育上または研究上の業績等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院の専任教員の教育実践上の業績、研究活動（当該年度内に公表した著書・論文・研究報告書等）、学会等の社会活動について、社会事業研究所が毎年1回発行する『社会事業研究所年報』において業績リストとして掲載され、学内の全教員に配布するとともに、日本社会福祉教育学校連盟加盟の大学や、関係機関に送付し公表されている。

資料5-3-②-1 社会事業研究所年報 P123～P194

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、教員の教育上または研究上の業績等について、院内及び社会に対して、その結果の公表が定期的かつ継続的に実施されていると判断する。

観点 8-1-⑨： 専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っているか。

【観点に係る状況】

専門職大学院の組織運営と諸活動の状況については、大学院案内（資料 1-1-③-1）にある研究科長メッセージや教員紹介に記載されている。ホームページ（資料 1-1-①-3）においても研究科長メッセージ及び教員紹介は公開しており、さらに専門職大学院等教育推進プログラムの内容及び同プログラムによる研究成果物（DVD・書籍の紹介等）の紹介、また福祉経営フォーラム公開フォーラムや聴講生についても公開している。

またソーシャルワーク実習報告集や、学修総括報告集としてのスペシフィック・ソーシャルワークを関係機関に配布する等、活動内容を公表している。

資料1-1-③-1 2009大学院案内 P7、P13～P15

資料 1-1-①-3 ホームページ(http://www.jcsw.ac.jp/s_guniversity/index.html)

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていると判断する。

観点 8-2-①： 学内外からの要請による情報公開のための規程及び体制は整備されているか。

【観点に係る状況】

情報公開に関する規程は整備されていないが、情報公開の要請については事務局総務課が対応することとしている。公開内容により関係部署と連携を図りその対応を判断するが、今まで学外からの情報公開の要請はない。なお、私立学校法の規定による財務状況については、ホームページに公開している。

【分析結果とその根拠理由】

今後学内外からの要請による情報公開のための規程について、整備が必要である。

観点 8-3-①： 現在実施している情報公開が、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備しているか。

【観点に係る状況】

各教育組織の長および管理部門の長からなる常務理事会において、本学の運営に関する重要事項について審議し問題の解決にあたり、検証する仕組みとなっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、社会に対する説明責任の役割を果たしているかどうかを検証する仕組みを整備していると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

我が国唯一の福祉専門職大学院として、その使命、教育目標、教育プログラムの特色、教育課程の構造、修了者の進路・就職等を、大学院案内及びホームページ等を通じて、広く定期的かつ継続的に情報公開を行っている。

【改善を要する点】

情報公開のための規程の整備が必要である。また、既存のホームページを拡充していく形での情報公開を図っていく必要があると思われる。

(3) 基準 8 の自己評価の概要

我が国唯一の福祉専門職大学院として、ホームページや大学院案内等で、使命、目的、教育目標をはじめ、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）、教育課程、学則、学生支援体制などの重要事項を掲載して広く公表している。

また教員の教育上・研究上の業績も業績リストとして「社会事業研究所年報」に掲載され、広く公表されている。

情報公開の要請については事務局総務課が対応することとしている。